

# 令和7年3月 時津町農業委員会総会

日時 令和7年3月25日（火曜日）10時～10時50分

場所 時津町役場第2庁舎3階会議室

## 1. 開 会

## 2. 議 事

日程第1 議事録署名人の指名について

日程第2 議案第1号 非農地通知（追加分）の発出について

日程第3 議案第2号 令和7年度最適化活動の目標設定

日程第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出（受付番号第1-70号）

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出（受付番号第1-71号）

報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出（受付番号第1-73号）

報告第4号 農地改良等届出（受付番号第1-72号）

## 3. 出席委員

### ○農業委員（11名）

1番 朝長 克二      2番 吉川 博美      3番 坂本 敬治

4番 小畷 栄一      5番 高橋 達男      6番 溝上 勝也

7番 池田 稔      8番 濱田 信      9番 渡辺 洋一

10番 水口 直樹      11番 辻 文美

### ○農地利用最適化推進委員（3名）

1番 岳田 稔人      2番 溝上 直美      3番 植田 秀之

## 4. 議事録署名人      2番 吉川 博美      4番 小畷 栄一

## 議事録

○議長 皆さんおはようございます。先日の視察研修はお疲れさまでした。視察先の取り組みは、中山間地が多い本町では難しいかもしれませんが、若い方に耕作してもらおうということは、今後、本町でも考えていかなければならないと思っています。それでは、ただ今の出席委員は農業委員11名、推進委員3名であります。会議規則第7条の規定の定数に達しておりますので、これより令和7年2月農業委員会総会を開催いたします。日程第1、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人は、会議規則第14条の規定に基づき、2番吉川委員、4番小嶋委員を指名いたします。日程第2、議案第1号について事務局は説明をお願いします。

○事務局 議案第1号について説明いたします。1ページをご覧ください。R6年度非農地通知発出一覧・追加分（案）です。R6年度の非農地通知につきましては先月の総会で審議していただき、既に発送いたしておりますが、1件、非農地通知を発送すべき農地がございましたので、追加分として議案に上げさせていただきます。2ページに位置図をつけていますが、今後、農地としての活用が見込めないため、非農地通知を発出する予定としております。説明は以上です。

○議長 本件に関し、ご質問、ご意見はありませんか。ないようでしたら、議案第1号に賛成の方の挙手を求めます。挙手多数と認めます。よって、議案第1号は原案どおり決定することといたします。日程第3、議案第2号について事務局は説明をお願いします。

○事務局 議案第2号について説明いたします。3ページをご覧ください。令和7年度最適化活動の目標設定です。まず、「I 農業委員会の状況（令和7年4月1日現在）」の「1 農業委員会の現在の体制」、ですが、現在の農業委員、農地利用最適化推進委員さんの状況を記載しています。次に「2 農家・農地等の概要」

は直近の「農林業センサス」や「耕地及び作付面積統計」の数値と農業委員会で把握している数値を記載しています。4ページは「Ⅱ最適化活動の目標」です。「1最適化活動の成果目標」の「(1)農地の集積」の「①現状及び課題」は記載のとおりです。課題としましては、「農業従事者の高齢化と後継者不足により遊休農地の増加が進んでおり、利用集積・集約化を阻害している」としています。「②目標」ですが、県内共通で令和12年度の集積率82%を目標としています。令和7年度の新規集積目標面積は5ha、令和7年度末の累計の集積目標面積を68haとしております。次に「(2)遊休農地の解消」の「①現状及び課題」ですが、遊休農地面積は92ha、課題としましては「地域で農地を守るという意識の醸成」とし、「②目標」については、遊休農地の解消目標面積を15ha、これは令和3年度の遊休農地面積の1/5となっています。次に5ページの「(3)新規参入の促進」の「①現状及び課題」は記載のとおりです。課題としましては「町内の農地は樹園地が主で、しかも大規模な農地が少ない」とし、「②目標」としましては、権利移動面積は令和4年度から令和6年度の平均の3haとしています。次に「2最適化活動の目標指標」の「(1)推進委員等が最適か活動を行う日数目標」は1人あたり月に8日とし、「(2)活動強化月間の設定目標」としましては9月、10月に農地の集積として、貸手、借手、対象農地の掘り起こしを行い、2月に遊休農地の解消として、農地利用状況調査の結果をもとに、所有者に遊休農地解消の働きかけを行うこととしています。次に「(3)新規参入相談会への参加目標」は、10月に長崎県新規就農相談センターが行う新規参入相談会に新規参入希望者2名の参加を目標としています。以上です。

- 議長 本件に関し、ご質問、ご意見はありませんか。
- 11番 4ページの遊休農地解消の課題は表現を変えた方がよいのではないか。
- 事務局 「農業従事者の高齢化、後継者不足により、地域で農地を守っていくことが

困難になっている」に変更したいと思います。

○議長　それでは、遊休農地解消の課題を変更することとし、議案第2号に賛成の方の挙手を求めます。挙手多数と認めます。よって、議案第2号は、遊休農地解消の課題を変更し、そのほかは原案どおりで決定することといたします。日程第4、報告が4件あります。事務局は説明をお願いします。

○事務局　報告事項について説明いたします。まず、報告第1号ですが6ページをご覧ください。農地法第3条の規定による届出、相続による所有権の移転です。相続人は久留里郷〇〇、〇〇さん、被相続人は同住所、夫の〇〇さん、農地は日並郷〇〇外7筆、地目は畑、地積合計は2264.62㎡です。権利を取得した日は、令和7年2月27日 所有権移転登記申請を行った日です。権利を取得した事由は、令和6年11月11日の相続です。農業委員会によるあっせん等の希望はありません。7ページは届出書です。届出農地は〇〇の西側付近、〇〇の北西側付近の農地です。

次に報告第2号ですが、9ページをご覧ください。農地法第5条の規定による届出、権利移動を伴う市街化区域内農地の転用です。譲受人は浜田郷〇〇、〇〇さん、譲渡人は時津町、農地は浜田郷〇〇、地目は畑、地積は191㎡、市街化区域内の第3種農地です。譲受人は駐車場用地として利用すべく届出を行うものです。権利の種類は所有権の移転、権利の期間は永久です。10ページは届出書です。「3権利を設定移転する契約内容」は売買による所有権の移転です。「4転用計画」ですが、駐車場設置予定で工期は4月に着工し、2カ月で完成予定です。「5被害防除施設の概要」としましては、当該土地の付近に農地はないため、防除施設等は不要です。11ページは位置図です。申請地は〇〇の南東付近で区画整理区域内の農地です。12ページは仮換地指定通知です。仮換地は〇〇街区〇〇で地積は158㎡です。15ページは現況写真、16ページ以は駐車場の配置図です。

次に報告第3号ですが17ページをご覧ください。農地法第5条の規定による届出、権利移動を伴う市街化区域内農地の転用です。譲受人は西時津郷〇〇、〇〇さん、譲渡人は諫早市多良見町〇〇、〇〇さん、農地は西時津郷〇〇外1筆、地目は畑、地積合計は232㎡、市街化区域内の第3種農地です。譲受人は駐車場用地として利用すべく届出を行うものです。権利の種類は所有権の移転、権利の期間は永久です。18ページは届出書です。「3権利を設定移転する契約内容」は売買による所有権の移転です。「4転用計画」ですが、車8台分の駐車場を設置予定で受理通知後に着工し、1カ月で完成予定となっています。19、20ページは位置図です。申請地は〇〇の南側付近で、〇〇の奥の農地です。21ページは現況写真、22ページは駐車場の利用計画書です。既存の駐車場の駐車台数が25台、今回の駐車場の駐車台数が8台です。23ページは被害防除計画書です。「①(1)造成計画」は現状のまま利用し、「(2)被害防除措置」としては土留め工事を行う予定です。「②排水等」は雨水は自然流下、汚水・生活雑排水は発生しません。③は雑草を掃い、周囲の日照、通風、耕作等に影響を及ぼさないよう万全の維持管理をおこなうとのことです。

次に報告第4号ですが、25ページをご覧ください。農地改良等届出です。届出人は浜田郷〇〇、〇〇さん、届出農地は浜田郷〇〇、地目は田、地積は899㎡、市街化調整区域内の第2種農地です。田畑転換・畑地嵩上を行うものです。工期は3月末まで、工事概要としては基礎・表土部分に浜田郷地区内で採取した山土1800㎡を埋め立て、2m以内の嵩上を行います。26ページは届出書です。「2農地改良等を必要とする理由」は水稻耕作から嵩上げし野菜耕作をするためです。「6被害防除対策」としましては、水路・道路予定地側には法面傾斜により、雨水を自然流下し、周辺には影響を受ける農地はありません。27、28ページ位置図です。〇〇の西側付近です。29ページは現

況写真です。30ページは横断図です。申請地を埋め立て、法面を利用し、両側の水路と町道の側溝に雨水を自然流下させる予定です。31ページは工事完了後の作付計画書です。「1作付け計画」は5月～11月にかけて、かぼちや、瓜、インゲンを栽培する予定としています。「2世帯員」は世帯主の〇〇さんが年間300日、妻の〇〇さんが年間20日農業に従事する予定です。「3耕作面積」は合計で5,397㎡です。以上で報告事項の説明を終わります。

○議長 報告事項について、ご質問、ご意見はありませんか。ないようでしたら報告を終わります。以上を持ちまして、本日の総会は閉会します。次回の総会は4月25日（金）午前10時から第2庁舎3階会議室で開催します。